【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年11月５日
【中間会計期間】	第76期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社四電工
【英訳名】	ＹＯＮＤＥＮＫＯ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長　関谷　幸男
【本店の所在の場所】	香川県高松市花ノ宮町２丁目３番９号
【電話番号】	０８７－８４０－０２３０(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　多田　光一郎
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市花ノ宮町２丁目３番９号
【電話番号】	０８７－８４０－０２３０(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　多田　光一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社四電工徳島支店 (徳島県徳島市中前川町５丁目１番地１１５) 株式会社四電工高知支店 (高知県高知市桟橋通２丁目２番２５号) 株式会社四電工愛媛支店 (愛媛県松山市六軒家町１番１３号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	43,603	50,919	99,448
経常利益	(百万円)	3,901	6,613	9,327
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,659	4,572	7,500
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,447	3,629	9,408
純資産額	(百万円)	66,753	72,755	71,199
総資産額	(百万円)	92,597	100,393	103,871
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	56.23	96.57	158.51
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	72.0	72.4	68.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,135	6,964	4,007
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△709	△830	947
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,663	△3,097	△3,688
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	12,799	20,611	17,575

(注) １．「潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。
２．当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や雇用情勢など緩やかな持ち直しの状況が続き、企業業績についても回復傾向にあったものの、物価上昇や中東情勢の混乱による影響も見られた。四国経済も程度差は見られるものの、概ね同様の傾向にあった。

こうしたなか、当社グループは、全力をあげて業績の確保に努めた結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は 50,919百万円(前中間連結会計期間比 16.8%増加)となり、営業利益は 6,323百万円(同 73.9%増加)、経常利益は 6,613百万円(同 69.5%増加)、親会社株主に帰属する中間純利益は 4,572百万円(同 71.9%増加)となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(設備工事業)

建設業界においては、とりわけ都市部を中心に受注環境は良好であった。

こうしたなか、過去最高の受注高を確保するとともに、工程・原価管理の徹底を通じて、高水準の手持ち工事の着実な進捗と収益性の向上に努めた結果、完成工事高は 48,532百万円(前中間連結会計期間比 18.8%増加)、セグメント利益は 5,635百万円(同 103.3%増加)となった。

(リース事業)

工事用機械、車両、備品等のリース事業を行っている。

新規顧客の開拓に注力する一方、与信管理の徹底などコスト低減に努めた結果、売上高は 1,612百万円(同 7.1%増加)、セグメント利益は 153百万円(同 15.6%増加)となった。

(太陽光発電事業)

日照時間の減少による設備利用率の低下に加え、定期点検費用の増加などにより、売上高は 1,203百万円(同 6.0%減少)、セグメント利益は 519百万円(同 16.2%減少)となった。

(その他)

ＣＡＤソフトウェアの販売、指定管理業務を中心に、その他の売上高は 722百万円(同 12.3%増加)、セグメント利益は 125百万円(同 10.3%増加)となった。

<資産>

資産合計は、100,393百万円(前連結会計年度比 3,477百万円減少)となった。

流動資産の減少(同 2,856百万円減少)は、現金預金が 2,774百万円、未成工事支出金が 698百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が 6,644百万円減少したことなどが主な要因である。

固定資産の減少(同 620百万円減少)は、有形固定資産が 306百万円増加したものの、時価の下落などにより投資有価証券が 1,086百万円減少したことなどが主な要因である。

<負債>

負債合計は、27,638百万円(同 5,034百万円減少)となった。

流動負債の減少(同 4,147百万円減少)は、工事未払金等が 3,390百万円、短期借入金が 340百万円減少したことなどが主な要因である。

固定負債の減少(同 886百万円減少)は、長期借入金が 545百万円減少したことなどが主な要因である。

<純資産>

純資産合計は、72,755百万円(同 1,556百万円増加)となった。

純資産の増加は、2026年３月期期末配当 2,130百万円の実施に加え、その他有価証券評価差額金が 731百万円減少したものの、親会社株主に帰属する中間純利益を 4,572百万円計上したことなどが主な要因である。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の 68.4%から 72.4%となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、営業活動による資金収入が、投資活動及び財務活動による資金支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ 3,035百万円増加し、20,611百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少 3,366百万円や法人税等の支払 2,325百万円などによる資金支出はあったものの、税金等調整前中間純利益 6,750百万円の確保や売上債権の減少 6,317百万円などにより、6,964百万円の資金収入(前中間連結会計期間は 1,135百万円の資金支出)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資などにより、830百万円の資金支出(前中間連結会計期間は 709百万円の資金支出)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純減 979百万円や配当金の支払い 2,127百万円などにより、3,097百万円の資金支出(前中間連結会計期間は 1,663百万円の資金支出)となった。

(3) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな策定はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たな策定はない。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発活動の金額は 24百万円(設備工事業)であり、当該金額には受託研究にかかる費用8百万円を含めている。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略上の対応方針

当社グループの事業に関して、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下の事柄があると認識している。

① 主要取引先である四国電力グループの設備投資及び一般建設投資の動向
② 完成工事原価の変動(材料価格、労務費など)
③ 取引先の倒産等による債務不履行
④ 退職給付債務(年金資産の運用利回りなど)
⑤ 投資有価証券の価格変動(金利、株価など)
⑥ 法的規制(法令改廃、行政処分など)
⑦ 大規模災害等の非常時対応(地震、パンデミック、情報セキュリティなど)

当社グループは、これらの想定される事業リスクについて、影響度と顕在化の可能性の観点から分類した上で対応方針を策定しており、リスク顕在化の未然防止を図るとともにリスク発生時の影響を最小限に留めるよう的確な対応に努める所存である。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はない。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月５日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,766,410	48,766,410	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株である。
計	48,766,410	48,766,410	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	48,766,410	―	3,451	―	4,209

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
四国電力株式会社	高松市丸の内２番５号	14,998	31.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	3,903	8.24
四電工従業員持株会	高松市花ノ宮町２丁目３番９号	2,570	5.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,297	2.74
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. （東京都港区港南２丁目15番１号）	824	1.74
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	632	1.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	528	1.11
吉野川電線株式会社	高松市小村町331	435	0.92
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	415	0.88
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号）	406	0.86
計	－	26,013	54.92

(注) 当社は自己株式 1,400千株(2.87%)を保有しているが、上記の大株主から除いている。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,212,800	472,128	―
単元未満株式	普通株式 152,910	―	１単元(100株)未満株式
発行済株式総数	48,766,410	―	―
総株主の議決権	―	472,128	―

(注) １．「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が 33株含まれている。
２．「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 100株(議決権１個)及び 80株含まれている。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社四電工	高松市花ノ宮町２丁目３番９号	1,400,700	―	1,400,700	2.87
計	―	1,400,700	―	1,400,700	2.87

２ 【役員の状況】

該当事項なし。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,266	16,040
受取手形・完成工事未収入金等	27,458	20,814
電子記録債権	1,537	1,864
リース投資資産	3,746	3,811
未成工事支出金	2,873	3,571
その他の棚卸資産	※1 2,353	※1 2,528
関係会社預け金	5,000	5,000
その他	2,221	1,955
貸倒引当金	△58	△45
流動資産合計	58,398	55,541
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	18,972	19,001
機械、運搬具及び工具器具備品	23,088	23,399
土地	11,392	11,280
その他	891	1,550
減価償却累計額	△29,841	△30,420
有形固定資産合計	24,504	24,811
無形固定資産		
のれん	254	206
その他	405	389
無形固定資産合計	659	595
投資その他の資産		
投資有価証券	13,010	11,923
その他	7,347	7,567
貸倒引当金	△48	△45
投資その他の資産合計	20,309	19,445
固定資産合計	45,473	44,852
資産合計	103,871	100,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	12,313	8,923
電子記録債務	182	206
短期借入金	500	160
未払法人税等	2,514	2,357
未成工事受入金	2,471	3,485
工事損失引当金	102	132
その他	6,589	5,261
流動負債合計	24,674	20,526
固定負債		
社債	-	30
長期借入金	4,653	4,107
役員退職慰労引当金	208	217
退職給付に係る負債	2,482	2,545
その他	653	211
固定負債合計	7,997	7,111
負債合計	32,672	27,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金	4,359	4,409
利益剰余金	58,550	60,992
自己株式	△620	△607
株主資本合計	65,740	68,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,615	2,883
退職給付に係る調整累計額	1,735	1,505
その他の包括利益累計額合計	5,351	4,389
非支配株主持分	106	120
純資産合計	71,199	72,755
負債純資産合計	103,871	100,393

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高		
完成工事高	40,807	48,016
その他の事業売上高	2,796	2,902
売上高合計	43,603	50,919
売上原価		
完成工事原価	33,519	37,783
その他の事業売上原価	1,732	1,901
売上原価合計	35,252	39,684
売上総利益		
完成工事総利益	7,287	10,233
その他の事業総利益	1,064	1,001
売上総利益合計	8,351	11,234
販売費及び一般管理費	※1 4,716	※1 4,911
営業利益	3,635	6,323
営業外収益		
受取利息	32	53
受取配当金	169	153
不動産賃貸料	31	30
その他	59	99
営業外収益合計	292	337
営業外費用		
支払利息	13	15
弔慰金	-	22
その他	13	8
営業外費用合計	26	46
経常利益	3,901	6,613
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	-	173
特別利益合計	1	175
特別損失		
固定資産売却損	0	14
固定資産除却損	7	23
特別損失合計	7	38
税金等調整前中間純利益	3,895	6,750
法人税等	1,214	2,159
中間純利益	2,680	4,591
非支配株主に帰属する中間純利益	20	19
親会社株主に帰属する中間純利益	2,659	4,572

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	2,680	4,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,005	△731
退職給付に係る調整額	△238	△230
その他の包括利益合計	767	△962
中間包括利益	3,447	3,629
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,427	3,610
非支配株主に係る中間包括利益	20	19

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,895	6,750
減価償却費	963	946
のれん償却額	47	47
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△173
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△14	11
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△381	△387
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	△16
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△87	30
受取利息及び受取配当金	△202	△207
売上債権の増減額（△は増加）	6,619	6,317
リース投資資産の増減額（△は増加）	△198	△43
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△1,344	△673
その他の棚卸資産の増減額（△は増加）	△161	△175
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,901	△3,366
未収入金の増減額（△は増加）	216	434
未払金の増減額（△は減少）	△295	△50
未成工事受入金の増減額（△は減少）	403	1,013
未払費用の増減額（△は減少）	△1,075	△593
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,174	△772
その他	△688	40
小計	617	9,132
利息及び配当金の受取額	181	200
利息の支払額	△31	△43
法人税等の支払額	△1,903	△2,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,135	6,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△587	△1,097
有形固定資産の売却による収入	4	5
投資有価証券の取得による支出	△116	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	195
貸付金の回収による収入	6	0
その他	△18	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△709	△830

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	130	△340
長期借入れによる収入	1,320	800
長期借入金の返済による支出	△1,502	△1,439
社債の発行による収入	-	30
社債の償還による支出	-	△80
配当金の支払額	△1,652	△2,127
非支配株主への配当金の支払額	△3	△6
その他	43	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,663	△3,097
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,509	3,035
現金及び現金同等物の期首残高	16,308	17,575
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 12,799	※1 20,611

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
原材料及び貯蔵品	2,353百万円	2,528百万円

２　保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
㈱宇多津給食サービス	31百万円	15百万円
㈱大洲給食ＰＦＩサービス	12百万円	9百万円
㈱大洲学校ＰＦＩサービス	140百万円	133百万円
計	183百万円	158百万円

関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
㈱松山学校空調ＰＦＩサービス	18百万円	18百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	1,957百万円	2,045百万円
退職給付費用	10百万円	17百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金	9,483百万円	16,040百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△684百万円	△429百万円
関係会社預け金	4,000百万円	5,000百万円
現金及び現金同等物	12,799百万円	20,611百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,654	35	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,514	32	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	2,130	45	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	2,368	50	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計				
売上高								
配電工事請負契約に基づく収益	17,679	－	－	17,679	－	17,679	－	17,679
その他の設備工事による収益	23,127	－	－	23,127	－	23,127	－	23,127
その他	－	－	1,280	1,280	642	1,922	－	1,922
顧客との契約から生じる収益	40,807	－	1,280	42,087	642	42,730	－	42,730
その他の収益	－	873	－	873	－	873	－	873
外部顧客への売上高	40,807	873	1,280	42,961	642	43,603	－	43,603
セグメント間の内部売上高又は振替高	41	630	－	672	0	672	△672	－
計	40,848	1,504	1,280	43,633	643	44,276	△672	43,603
セグメント利益	2,771	132	619	3,523	113	3,637	△2	3,635

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＣＡＤソフト販売、指定管理業務等を含んでいる。
２．売上高及びセグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計				
売上高								
配電工事請負契約に基づく収益	19,112	－	－	19,112	－	19,112	－	19,112
その他の設備工事による収益	28,904	－	－	28,904	－	28,904	－	28,904
その他	－	－	1,203	1,203	718	1,922	－	1,922
顧客との契約から生じる収益	48,016	－	1,203	49,220	718	49,939	－	49,939
その他の収益	－	980	－	980	－	980	－	980
外部顧客への売上高	48,016	980	1,203	50,200	718	50,919	－	50,919
セグメント間の内部売上高又は振替高	515	631	－	1,146	4	1,150	△1,150	－
計	48,532	1,612	1,203	51,347	722	52,070	△1,150	50,919
セグメント利益	5,635	153	519	6,308	125	6,434	△110	6,323

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＣＡＤソフト販売、指定管理業務等を含んでいる。
２．売上高及びセグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	56.23円	96.57円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,659	4,572
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,659	4,572
普通株式の期中平均株式数（千株）	47,301	47,347

(注) 「潜在株式調整後１株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

第76期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

① 配当金の総額	**2,368百万円**
② １株当たりの金額	**50円**
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年11月30日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月４日

株式会社　四　電　工
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久　保　誉　一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　舩　田　祐　貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。